

弊社工場における土壌汚染について

日本無線硝子株式会社本社工場（埼玉県ふじみ野市福岡二丁目 1 番 8 号）において、土壌汚染に関する調査を自主的に実施してまいりました。この度、その結果がまとまりましたので、概要をお知らせいたします。

1. 対象地概要

名称：日本無線硝子株式会社本社工場
住所：埼玉県ふじみ野市福岡二丁目 1 番 8 号
面積：18,800 m²
土地利用：工場

2. 調査方法

平成 17 年 11 月に ISO14001 の一環で、当該工場内の 2 地点で実施した土壌調査の結果、土壌溶出量基準を超過する濃度の鉛、砒素、ほう素が、土壌含有量基準を超過する濃度の鉛、砒素が検出されました。

・土壌の直接摂取のリスクへの対応

既往調査により土壌含有量基準を超過する鉛、砒素が検出されたことから、土壌の直接摂取による健康リスクが考えられるため、土壌の直接摂取の可能性のある裸地の部分について表層土壌調査を実施しました。

・周辺地下水への影響を与えるリスクへの対応

土壌溶出量基準を超過する鉛、砒素、ほう素が検出されたことから、地下水汚染の可能性が否定できない状況のため、周辺地下水への影響を把握することを目的として、推定地下水流動方向下流側の敷地境界部分に観測井戸を設置し、地下水質を確認しました。

3. 調査の結果

土壌調査の結果、一部の調査地点で土壌含有量基準を超過する鉛、砒素が確認されました。

| 土壌調査結果 | 総分析地点数 | 基準超過地点 | 最高濃度 | 基準値との比較 | 土壌含有量基準値 |
|---------|--------|--------|------------|---------|----------|
| 鉛（含有量） | 54 | 16 | 4,300mg/kg | 29倍 | 150mg/kg |
| 砒素（含有量） | 54 | 1 | 280mg/kg | 1.9倍 | 150mg/kg |

地下水調査の結果、いずれの地点においても地下水環境基準に適合することが確認されました。

| 地点名 | 地下水濃度 (mg/l) | | |
|---------|--------------|-------|-------|
| | ほう素 | 鉛 | 砒素 |
| 地下水環境基準 | 1 | 0.01 | 0.01 |
| No.1 | 0.01 | ND | ND |
| No.2 | 0.19 | ND | ND |
| 定量下限値 | 0.01 | 0.001 | 0.001 |

注)ここで ND とは定量下限値未満を示す。

4. 有害物質の使用状況および汚染原因の推定

当該地は昭和44年から現在まで、日本無線硝子株式会社本社工場として操業しており、硝子原材料として鉛、ほう素、砒素、ふっ素、セレン、カドミウムを使用しており、また、洗浄工程においてふっ素を使用していました。また、現在も鉛、ほう素、砒素、ふっ素については、取扱量は減少しているものの使用を継続しています。基準を超過した物質は、これらの硝子原材料の使用・保管中に漏洩し、土壤中に浸透したものと考えられます。

5. 拡散防止対策等

土壌含有量基準を超過したエリアについては、土壌の直接摂取を防止するため、アスファルトによる舗装工事を実施いたします。

地下水については、現在、周辺地下水へ影響を与えている可能性は小さいと考えられますが、今後は、定期的に地下水質のモニタリングを実施し敷地外への影響を監視します。

6. 今後の対応

アスファルト舗装の部分について適切な管理を実施いたします。地下水は、今後は年4回のモニタリングを実施し敷地外への影響の監視を継続いたします。

また、今後につきましては埼玉県およびふじみ野市と相談しながら、必要な対応を適宜進めてゆく所存です。

【本件に関する問合せ先】 総務部 中島 049 - 264 - 4411